合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社メイカイと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年二月二十九日

長崎県長崎市香焼町一九七〇番地

香焼興産株式会社

代表取締役　後藤　勝憲

株式交換につき株券等提出公告

当社は、日本カバヤ・オハヨーホールディングス株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年二月二十九日

岡山市中区神下五六五番地

オハヨー乳業株式会社

代表取締役　野津　基弘

限定承認公告

本籍青森県むつ市大字関根字鳥沢一六七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　澤田　倉吉

右被相続人は平成二十七年八月七日死亡し、その相続人は平成二十八年二月二十三日青森家庭裁判所むつ出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月二十九日

青森県むつ市大字関根字安畑四九番地五六

限定承認者　澤田　牧夫

限定承認公告

本籍青森県むつ市大字関根字鳥沢一六七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　澤田　秀子

右被相続人は平成二十七年八月十七日死亡し、その相続人は平成二十八年二月二十三日青森家庭裁判所むつ出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月二十九日

青森県むつ市大字関根字安畑四九番地五六

限定承認者　澤田　牧夫

限定承認公告

本籍埼玉県川越市連雀町一二番地八、最後の住所埼玉県戸田市下戸田二丁目三一番二〇―二〇五号

被相続人　亡　島田　幹雄

右被相続人は平成二十七年十一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十八年二月十七日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月二十九日

埼玉県川越市連雀町一二番地八

相続財産管理人　石川　祥子

限定承認公告

本籍神奈川県相模原市南区上鶴間本町一―三二三七、最後の住所神奈川県相模原市南区松が枝町二三―一コスモ相模原三〇五号

被相続人　亡　渋谷　智宏

右被相続人は平成二十六年十二月日時不詳死亡し、その相続人は平成二十八年二月十七日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月二十九日

神奈川県相模原市南区上鶴間本町一―三八―三

相続財産管理人　渋谷　怜奈

株式交換公告

当社（甲）は株式交換により、のぞみ債権回収株式会社（乙、住所東京都中央区日本橋本町一丁目九番四号）の発行済株式の全部を取得することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年四月一日を予定しております。この株式交換は、会社法第七九六条第二項の規定に基づき、会社法第七九五条第一項に定める当社の株主総会の承認を得ずに行います。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十九日

掲載頁　一〇六頁（号外第一三七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月三十日

掲載頁　二一六頁（号外第七十一号）

平成二十八年二月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目九番一号

大和ＰＩパートナーズ株式会社

代表取締役　荒木　秀輝

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十八年三月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年二月二十九日

東京都千代田区神田紺屋町七番地

泉友総合不動産株式会社

代表取締役　西川　知宏

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十一億九千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月十四日

掲載頁　六十一頁（号外第二三五号）

平成二十八年二月二十九日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

ＧＯＰ１特定目的会社

取締役　泉部　充

訂正公告

平成二十七年十月二十六日（号外第二四三号）掲載の合併公告及び貸借対照表の要旨（枠組）中、戊の最終貸借対照表の開示状況「http://www.mitaka-roukikyo.or.jp」とあるは「http://www.mitaka-roukikyo.or.jp/index.html」、甲の住所「東京都江戸川区中央一丁目八番一号内宮ビル」とあるは「東京都江戸川区中央一丁目八番一号」、乙の住所「東京都千代田区二番町九番八」とあるは「東京都千代田区二番町九番地の八」、丙の住所「東京都立川市柴崎町二丁目二番二三号第２高島ビル五階」とあるは「東京都立川市柴崎町二丁目二番二三号」、丁の住所「東京都青梅市河辺町五丁目一四番二号西多摩小売酒販会館二階」とあるは「東京都青梅市河辺町五丁目一四番地二」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年二月二十九日

東京都江戸川区中央一丁目八番一号

（甲）公益社団法人東京労働基準協会連合会

代表理事　佐藤　博恒

東京都千代田区二番町九番地の八

（乙）一般社団法人中央労働基準協会

代表理事　右田　彰雄

東京都立川市柴崎町二丁目二番二三号

（丙）一般社団法人立川労働基準協会

代表理事　鈴木　一弘

東京都青梅市河辺町五丁目一四番地二

（丁）一般社団法人青梅労働基準協会

代表理事　中根　洋一

東京都三鷹市下連雀三丁目三三番一三号三〇六

（戊）一般社団法人三鷹労働基準協会

代表理事　前村　幸司

取消公告

平成二十八年一月二十六日（号外第一七号）掲載の左記会社に係る合併公告（枠組）中、合併公告及び同日掲載の乙に係る合併につき株券等提出公告をそれぞれ取り消します。

平成二十八年二月二十九日

東京都品川区戸越一丁目七番一号戸越ＮＩビル

（甲）ピツニーボウズジャパン株式会社

代表取締役　ベンハー・メスフィン

東京都渋谷区広尾一丁目一番三九号恵比寿プライムスクエアタワー一三階

（乙）ピツニーボウズ・ソフトウェア株式会社

代表取締役　黄　介華

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十八年二月十六日（号外第三十三号）公布厚生労働省令第二十号（雇用保険法施行規則及び社会保険労務士法施行規則の一部を改正する省令）				
（印刷誤り）				
一	下	終りから七	第十号の三の二	第十号の二

平成二十七年二月二十五日（号外第四十号）文部科学省告示第二十三号（専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程第二条の規定により専修学校の専門課程を認定した件）

（原稿誤り）

二一ページ下段終りから二行目から一行目を削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十九日付第四五号二月十四日付衆会第四号一二〇八ページ●同日付政府調達第三九号二四ページ●一八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）